



令和 6 年 9 月 26 日

医療的ケア児に対する岡山県内手技統一のための手順書を初めて作成

◆発表のポイント

- ・医療的ケア児とは在宅で医療的ケアを日常的に行いながら生活している児童です。
- ・医療的ケアにはさまざまなものがありますが、これまでは病院や施設ごとにやり方が違う場合があり、ご家族が戸惑う場面がありました。
- ・今回、手技の統一のための手順書（パンフレット）を作成したことで、医療的ケア児とそのご家族が安心して多くの施設を利用できるようになることが期待されます。

岡山大学学術研究院医歯薬学域（医）小児急性疾患学講座の鷺尾洋介教授は、医療的ケア児に対する痰の吸引や経管栄養などの手技を岡山県内で統一するための手順書（パンフレット）を初めて作成しました。2021年に「医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法律」が施行され、医療的ケア児を取り巻く環境は少しずつ変化してきていますが、まだまだ十分なサポートがなされているとは言えないのが現状です。また、医療的ケア児は成長に伴いさまざまな医療機関に加えて教育施設や福祉施設を利用する必要性が生じますが、これまでは各機関や施設ごとに医療的ケア児に対して行う医療的ケアの手順には岡山県内で統一したものがありませんでした。

鷺尾教授は、医療的ケアの標準的な方法が標準化されれば、これらの問題を改善することにつながっていくのではと考え、県内の関係医療機関と協力して医療的ケア児に対する医療的ケアの手順書を作成しました。手順書には、痰の吸引、経管栄養などの医療行為や日常生活での注意点がまとめられており、岡山県医療的ケア児支援センターのウェブサイトで9月末に公開されます。

この手順書が広く周知されることにより、医療的ケア児を取り巻く環境が少しでも改善していくことを願っています。

◆研究者からのひとこと

医療的ケア児を取り巻く環境はまだまだ厳しく、課題は山積ですが、本手順書が状況を改善させる一歩となることを願っております。少しでも医療的ケア児に注目していただきたいと考えています。関係医療機関の皆さまには予算が十分でない中、ボランティアで尽力していただき、本当に感謝申し上げます。これからも少しずつ活動を重ねていこうと考えておりますのでよろしくごお願い申し上げます。



鷺尾 洋介 教授



PRESS RELEASE

■発表内容

<現状>

医療的ケア児とは医学の進歩を背景として NICU（新生児集中治療室）等を退院後も引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な主に 18 歳未満の児童のことです。日本全国で 2 万人程度と推計され、岡山県の統計では 2023 年度で 318 人の方がおられます。

これまで医療的ケア児が家庭に存在することは認識されつつありましたが、医療的ケア児やその家族に対する支援は限られたもので、長らく医療、教育、福祉面でのサポートの不十分さが指摘されてきました。2021 年に「医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法律」（表 1）が施行され、医療的ケア児を取り巻く環境は少しずつ変化してきていますが、まだまだ十分なサポートがなされているとは言えないのが現状です。

表 1. 「医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法律」

基本理念

- 医療的ケア児の日常生活・社会生活を社会全体で支援する
- 個々の医療的ケア児の状況に応じ、切れ目なく行われる支援
- 医療的ケア児でなくなった後にも配慮した支援
- 医療的ケア児と保護者の意思を最大限に尊重した施策
- 居住地域に関わらず等しく適切な支援を受けられる施策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisihakukushi/service/index_00004.html

医療的ケア児は成長に伴ってさまざまな医療機関に加えて教育施設や福祉施設を利用する必要性が生じます。各医療機関、施設ごとに医療的ケア児に対して行う医療的ケアの手順は統一したものではありませんでした。例を上げると、これまでは新規施設を利用する際にその施設で行っている医療的ケアの手順が、ご家族が行っている医療的ケアと違う、ということが頻繁に生じる実態がありました。

その結果、ご家族はケアの違いに戸惑う、施設側は患者さんごとに違うケアの仕方を要望されるという事態につながっていました。このことはご家族にとって新規施設を利用する際にハードルを上げる形となり、また短期入所施設の新規参入を阻むことや医療機関同士のケアの齟齬に繋がっていました。

<成果の内容>

岡山大学学術研究院医歯薬学域（医）小児急性疾患学講座の鷲尾洋介教授は、岡山県内での医療的ケアの標準的な方法が標準化され、前述の問題を改善することにつながっていくことを願って、医療的ケア児に対する医療的ケアの手順書作成に取り組みました。手順書に関して、これまでは県内で「倉敷地区重症児の在宅医療を考える会」が作成した医療的ケアの手順書がありましたが作成されてから 10 年が経過しており、県内統一のものではありませんでした。岡山大学病院小児科と



PRESS RELEASE

岡山県医療的ケア児支援センター（岡山市北区祇園 866）が協力して呼びかけ、多くの県内の基幹病院（表 2）に参加いただきました。各施設で分担して手順書の内容について検討を重ねているので、施設ごとに手順が違ったり齟齬が生じたりしないような内容になっています。具体的には痰の吸引、経鼻・経管栄養、導尿のほか、日常生活を送るうえで必要な個別の医療行為について、実施手順や注意点などがまとめられており、完成した手順書は岡山県医療的ケア児支援センターのウェブサイトで9月末に公開される予定です。

今後はこの手順書が岡山県全域で標準的な医療的ケアの手順を行う際の指標となることが期待されます。

表 2. 手順書協力機関・メンバー

協力医療機関等手順書作成メンバー	
岡山大学病院	鷲尾洋介 宮地恵子
岡山医療センター	古城真秀子 藤本真理子
岡山赤十字病院	後藤振一郎 田中陽子
倉敷中央病院	森貞敦子
倉敷成人病センター	御牧信義 久保田真通 石川弘美 井村直子
津山中央病院	梶 俊策 河藤奈々
つばさクリニック岡山	中川ふみ
岡山県訪問看護ステーション	連絡協議会 菅崎仁美
訪問看護ステーションエール	平田晶奈
南岡山医療センター	岡脇乃里子 宇佐川桂子
旭川荘療育・医療センター	井上美智子 井並優芽 榎原幸二 澁谷徳子 石谷美沙希
岡山県医療的ケア児支援センター	村下志保子 本田順子 川西義光

完成した手順書の表紙



<社会的な意義>

医療的ケア児とその支援者を取り巻く環境は依然として厳しく、医療・福祉・教育の連携が取れていない、保育園や福祉サービスが足りていない、災害対策が十分に行われていない等、無数の課題があります。このような課題に一つずつ取り組んで少しずつでも医療的ケア児を取り巻く環境が改善され、ご家族への負担が大きいといった現状が変わっていく必要があります。

障害を持って生きる人々が社会の一員として受け入れられ、その支援者とともに十分なサポートを受けながら成長していける社会を目指して進んでいく。本手順書がその一助になればと考えています。



<お問い合わせ>

岡山大学学術研究院医歯薬学域（医）小児急性疾患学講座
教授 鷲尾洋介
（電話番号）086-235-7249



岡山大学
OKAYAMA UNIVERSITY

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

岡山大学は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

